

平成27年度 決算状況

町の家計簿

27年度 歳入 40億4,833万円

26年度 歳入 38億9,213万円

使用料及び手数料等 2億8,032万円 (6.9%)

保育料や町施設使用料、証明手数料など

諸収入 1億2,872万円 (3.2%)

貸付金の元利収入など

繰入金 4,321万円 (1.1%)

基金の取り崩しや特別会計からの収入

町税 5億9,355万円 (14.7%)

みなさまから納めていただいた町民税や固定資産税など

地方譲与税・交付金等 1億5,028万円 (3.6%)

消費税、自動車重量税などを財源として地方に譲与されたお金

国県支出金 6億2,108万円 (15.3%)

特定の目的のために国や県から交付されたお金

町債 2億8,560万円 (7.1%)

町の借金のこと。大規模な事業を行うため、国などから借り入れたお金

地方交付税 19億4,557万円 (48.1%)

町が標準的な仕事をする際に、不足する財源を町の財政状況に応じて国から交付されたお金

自主財源

25.9%

依存財源

74.1%

使用料及び手数料等
2億7,640万円
(7.2%)

諸収入
1億2,552万円
(3.2%)

繰入金
7,681万円
(2.0%)

町税
6億411万円
(15.5%)

地方譲与税・交付金等
1億865万円
(2.7%)

国県支出金
4億6,424万円
(11.9%)

町債
2億3,550万円
(6.1%)

地方交付税
20億90万円
(51.4%)

町税の内訳

税 目	決算額
固定資産税	3億7,926万円
町民税	1億7,981万円
市町村たばこ税	1,889万円
その他	1,559万円
軽自動車税	1,086万円
入湯税	473万円
合 計	5億9,355万円

特別会計決算

会 計 名	歳 入	歳 出
国民健康保険事業特別会計	6億 610万円	5億5,374万円
簡易水道事業特別会計	2億2,680万円	2億1,216万円
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	3,641万円	3,570万円
下水道事業特別会計	7,687万円	7,589万円
農業集落排水事業特別会計	7,404万円	7,257万円
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	1億 191万円	1億 28万円
後期高齢者医療特別会計	7,379万円	7,191万円
合 計	11億9,592万円	11億2,225万円

特別会計

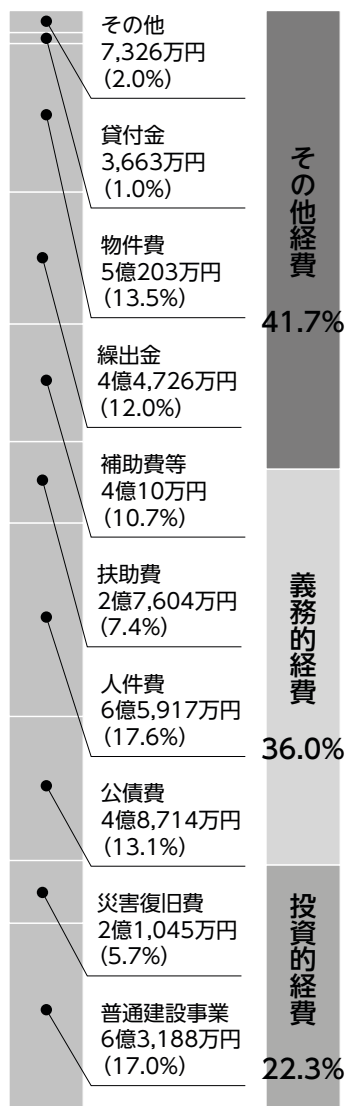
特別会計は7会計で、歳入の合計が11億9,592万円、歳出の合計が11億2,225万円となりました。

主な事業は、簡易水道事業特別会計で7・9南木曾町豪雨災害の復旧事業、浄化槽市町村整備推進事業特別会計で木曽川右岸地区及び三留野地区の浄化槽設置事業を実施しました。

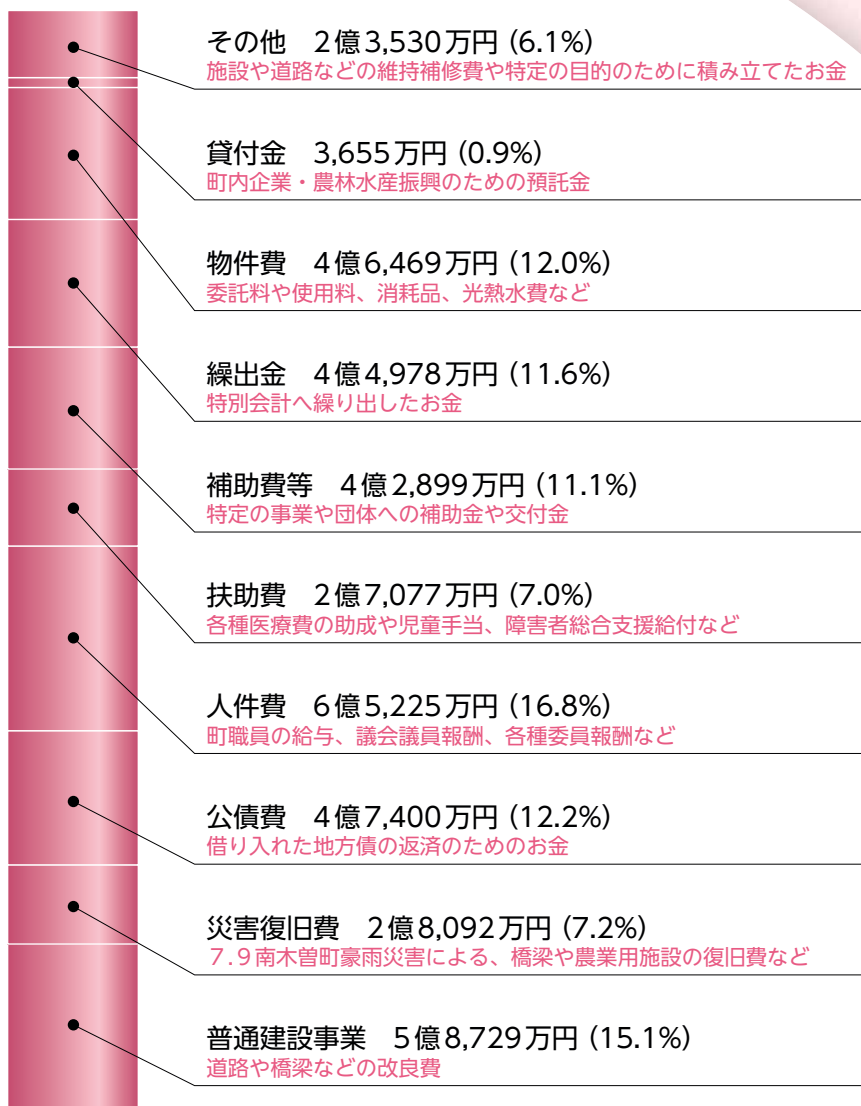
平成27年度の南木曽町一般会計（平成26年度繰越分を含む）・特別会計の決算が、9月の定例議会において認定されました。一般会計の決算総額は、歳入40億4,833万円（前年度比4.0%増）、歳出38億8,054万円（4.2%増）で差引き1億6,779万円となりました。

差引額から繰越事業に係る財源を除いた実質収支は1億2,314万円となり、このうち6,200万円を決算積立金として財政調整基金へ積み立てました。この結果、6,114万円が平成28年度への純繰越金となります。

26年度 歳出 37億2,396万円



27年度 歳出 38億8,054万円



主な事業 平成27年度は、過疎対策事業で町道渡島線改良事業、林道秋葉山線改良事業、緊急防災・減災事業で、防災行政無線（同報系）更新事業、消防ポンプ自動車更新事業などを行いました。

歳出 歳出については、災害関係経費の減により物件費が3734万円の減、プレミアム付商品券販売事業補助金などにより補助費等が2889万円の増、公共施設総合管理基金積立金の増などによりその他の支出が1億6204万円の増になりました。また、借入の抑制により公債費は1314万円の減、7・9南木曽町豪雨災害の復旧経費により災害復旧費が7047万円の増となりました。

歳入 一般会計の歳入の内、もっとも大きな比率を占める地方交付税は、災害復旧分の特別交付税の減などにより5533万円の減となりました。町税は、町民税及び固定資産税の減により1056万円の減となりました。国県支出金は、災害復旧分の補助金の増などにより1億5684万円の増となりました。地方債では、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債は、財政見直しにより昨年度と同様に発行を抑えました。

一般会計